

(新)環境金融普及促進事業

25百万円(0百万円)

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

金融の機能を活用して企業などの取組と国民の意識を結びつけ、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 等に努力する事業者や実際に環境保全に資する事業に対して十分な資金が流れやすくすることが重要であるため、次の事業を実施する。

投資家等が、企業等が行う環境などの社会的取組を適正に評価することができる環境の整備

資金運用の際に、自分の資金がどのように使われていくのかに関心を持ち、金融商品や金融機関を選択する際の判断に活用することの重要性についての普及啓発の実施

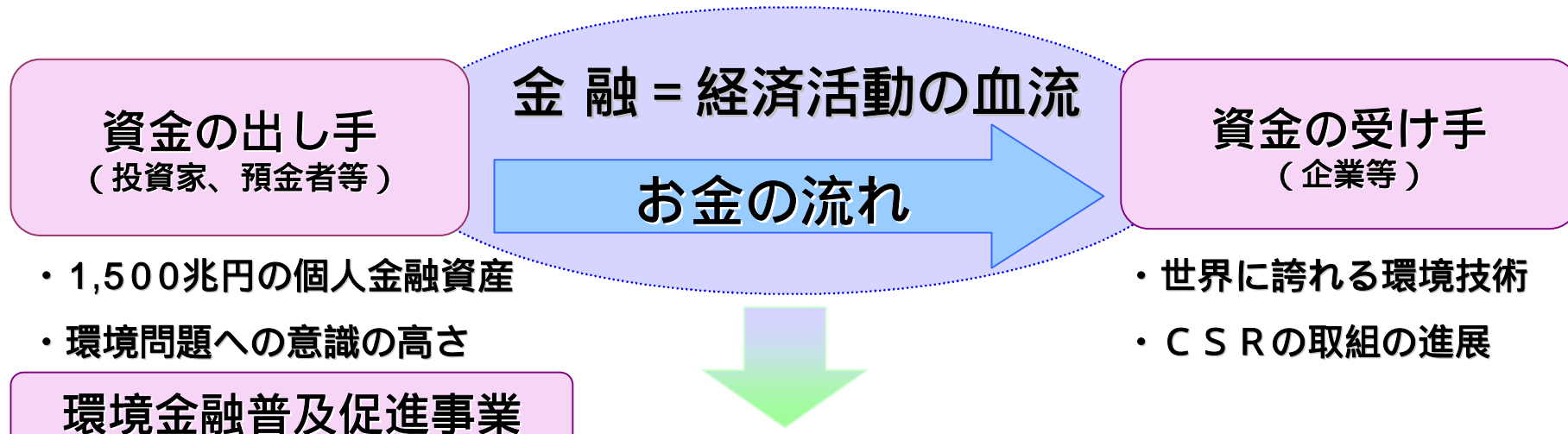
2. 事業計画

	H19	H20	H21
投資家に資する情報の整理等	←→		
・投資家の動向調査			
・環境報告書等記載事項調査			
・有価証券報告書記載事項調査			
・投資家に資する情報の記載方法のあり方の検討	←→		
・企業の評価手法のあり方の検討	←→		→
普及啓発			
・シンポジウム・検討会等	←→		→
・環境教育等に資するマニュアル等の策定	←→		
・金融機関、地域住民、NPO等が参加する意見交換会		←→	→

3. 施策の効果

投資家に資する情報の整理及び普及啓発活動により、企業などによる環境などへの社会的課題への取組が社会から積極的に評価され、個人金融資産が環境などの社会的課題に有効に活用され、環境保全に資する事業に対して十分な資金が流れることにより環境配慮への取組が加速し、経済が活性化することを図る。

【環境金融の普及促進について】



環境金融普及促進事業

<<環境等に配慮した「お金」の流れの拡大に向けて>>

投資判断に資する記載のあり方や企業の評価のあり方の検討

機関投資家の社会的責任投資の取組状況や個人投資家の投資動向について調査
投資家の環境報告書やCSR報告書等において、どのような情報が投資判断に資する
のか調査・検討
有価証券報告書に社会的取組に関する情報の記載について調査
企業の社会的取組を適切に評価する手法などについて検討

環境に配慮して資金運用をすることの重要性についての普及啓発